

販路拡大！「伊達な商談会」参加者募集！

昨年度、大曲商工会議所食品関連業部会では、伴走型小規模事業者支援補助金を活用して、『伊達な商談会』参加事業を行い、**延べ20件の商談のうち、9件の商談成立の成果を得ることができました。**本年度もこの勢いに乗り、『伊達な商談会』にて販路を拡大していく事業を展開いたします。つきましては、この機会に積極的にご参加いただき、販路拡大に繋げていただきたいと思います。

◆伊達な商談会について 『伊達な商談会』HP <http://date-sho.com/>

宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型の個別商談会で、展示見本型商談会とは異なり、バイヤー企業とサプライヤー企業が対一の商談を行う逆見本市型商談会です。バイヤー・サプライヤー双方の希望を考慮した上で行いますので、展示型商談会と比べて商談自体のマッチング率が高いのが特徴で、全国の商工会議所ネットワークを生かし、食品以外にも工芸品・日用雑貨など様々な業種のバイヤーを全国各地からお招きし、定期的開催しています。

募集期間：平成30年6月 日～12月28日（補助金予算が無くなり次第終了とさせていただきます。）

お申込み：伊達な商談会 HP を随時確認していただき、商談を申したいバイヤーの商談会にお申込ください。お申込及び商談の流れの詳細は、裏面に記載しておりますので、必ずご確認ください。

商談会場：仙台商工会議所

補助：商談会参加に要する交通費及び商談会参加費3,000円/1回
※新幹線利用の場合は運賃相当、車の場合は当会議所規程金額

ご注意：補助金事業につき、個別に商談会にお申込みをされた場合は補助対象外となります。また、新幹線の手配も当方にて行いますので、個別に切符等を手配された場合も補助対象外となります。また、大変お手数をおかけいたしますが、商談会の際、商談会場看板等の写真を撮影いただき、データをご提出ください。商談会にご参加された時の写真の提出がない場合は、補助対象外とさせていただきます。なお、補助につきまして小規模事業者（※）に該当する事業所のみ補助対象となりますのでご注意ください。

※小規模事業者

小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）・卸売業【常時雇用従業員数5人以下】

製造業・サービス業のうち宿泊業・娯楽業【常時雇用従業員数20人以下】

その他：商談会にご参加が決定した場合は、FCPシート（商談シート）作成を必須とします。作成については当会議所中所企業相談所にてサポートいたします。

お問合せ：Tel 62-1262 大曲商工会議所 中小企業相談所 佐藤まで